

意見検討結果一覧表

| 番 号 | 意 見 | 類似意見 件数 (件) | 検討結果 (県の考え方) |
|-----|---|----------------|--|
| 1 | 趣旨に賛同する。 | 4 | 計画 (案) のとおりとします。 |
| 2 | <p>趣旨に賛同する。</p> <p>本計画案は、本県が振興する産業の発展を担う人材育成を図る上で重要な「生産性向上に向けた人材育成の強化」や「全員参加の社会の実現加速」に向けた様々な施策が盛り込まれていること、また、国の定める職業能力開発基本計画にも沿った内容となっていることなどから、本計画案に賛同するものである。今後、本計画が地域の関係機関との連携のもとで効果的に実施され、一人でも多くの県民が職業能力の向上を図ることができるよう強く望む。</p> | | <p>計画 (案) のとおりとします。</p> <p>・計画 (案) 第 5 (45 頁) に記載のとおり、国 (労働局・ハローワーク)、県といった行政機関をはじめ、機構、岩手県職業能力開発協会、関係機関及び団体等がそれぞれの役割を明確にし、連携を強化し、効率的で効果的な職業能力開発を推進していきます。</p> |
| 3 | <p>趣旨に賛同し、関係機関として業務の一端を積極的に担う所存である。</p> <p>第 10 次計画において更に強化される、より高度な IT 人材育成、需要や成長が見込まれる分野の人材育成、女性や若年者の活躍促進に向けた数々の取組に期待を深める内容ではあるが、我々沿岸部地域の現状としては、建設業、水産加工業、製造業の人材不足がより深刻な状況となっており、具体的な打開策のない中で新規事業の陰に隠れてしまうのではないかと計画 (案) に不安が残ることも否めない。従来から取り組んできたこれらの分野への支援施策については、岩手県としての積極的な取組を行うことを切に願い、共に取り組んでいきたいと思う所存である。</p> | | <p>計画 (案) のとおりとします。</p> <p>・今般の計画においては IT 人材育成等を強化することとしていますが、計画 (案) 第 4 の 3 の(3) (38 頁) に記載のとおり、地域や県内企業が求める人材ニーズを的確に把握した職業能力開発について、関係機関と連携し積極的に取り組んでいきます。</p> |